計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

1. 重要な会計方針
2. 有形固定資産の減価償却方法は、定額法を採用している。
3. 無形固定資産の減価償却方法は、定額法を採用している。
4. リース資産なし
5. 重要な会計方針の変更

該当なし

1. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。

1. 独立行政法人福祉医療機構の実施する退職手当共済制度
2. 社会福祉法人長野県社会福祉協議会の実施する長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済
3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下の通りになっている。

1. 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
2. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通りである。



1. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

1. 担保に供している資産

　担保に供されている資産は以下の通りである。



　担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。



1. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りである。



1. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

1. 満期保有目的の債券並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

1. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1. 重要な偶発債務

該当なし

1. 重要な後発事象

令和3年度より、新たに母子生活支援施設上田市母子寮の指定管理者となることに伴い、会計区分は以下のとおり設定する。



1. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし